

群馬県産業振興基本計画（原案）に関する意見概要、意見に対する考え方及び修正した箇所

No.	提出された意見の概要（要旨）	意見に対する考え方	意見の採択により修正した箇所の有無	意見の採択により修正した箇所	
				修正前	修正後
1	【原案20ページ】 「産業別県内総生産（GDP）・就業者数（2020年度）」の表にある、GDPと就業者数の単位の記載がないため、具体的な数値の把握が難しい。 合計値の各区分におけるGDP(千円)と就業者数（百人）というように単位を表内に明記するべきではないか。	いただいた意見を踏まえ、表内に単位を明記いたします。	有	(単位の記載追加)	「産業別県内総生産（GDP）・就業者数（2020年度）」の表にGDP（億円）、就業者数（百人）の単位を記載。
2	【原案33ページ】 主な取組（案）として、EVカーシェアリング実証実験との記述がある。 EVカーシェアリング実証実験について、EVカー選定事業者を国内企業に限定するのか、海外企業に拡げるのか、明示するべきではないか。 また、日本国内では、水素エンジン自動車や合成燃料（e-fuelなど）および合成燃料エンジン自動車の研究・開発が進められているが、EVカーだけでなく、燃料電池自動車や合成燃料を使用した自動車のカーシェアリング実証実験の計画を進めるべきではないか。	EVカーシェアは、現在の内容で3年間実施する契約を結んでいます。3年後、継続して実施する場合も事業者選定については、外国企業を排除する予定はありません。 FCVなどについては、燃料調達など、コスト面の課題がクリアできれば、EVカーシェアで構築したスキームでの実施も可能と考えています。	無	-	-
3	【原案36ページ】 主な取組（案）として、脱炭素ビジネス開発支援【再掲】や、EVカーシェアリング実証実験【再掲】との記述がある。 脱炭素ビジネス開発支援【再掲】について、「事業者が脱炭素化に資するビジネスを創出し、製品やサービスを開発するにあたり、～」との記述があるが、どのような製品やサービスを提供することを指しているのかを定義するべきではないか。 EVカーシェアリング実証実験【再掲】について、EVカー選定事業者を国内企業に限定するのか、海外企業に拡げるのか、明示するべきではないか。	脱炭素ビジネス開発支援について、新たな価値を創造していく製品・サービスへの支援も考えられることから、幅広く支援をしていく必要があると考えております。 EVカーシェアは、現在の内容で3年間実施する契約を結んでいます。3年後、継続して実施する場合も事業者選定については、外国企業を排除する予定はありません。	無	-	-
4	【原案37ページ】 主な取組（案）として、「県外・海外からのスタートアップの呼び込み」の中に、「海外のスタートアップとの協業による新事業の創出を推進」とある。 この「海外のスタートアップ」はどの国のスタートアップ企業を示しているのか、明示するべきではないか。 また、海外企業との協業ということになれば、日本国内で生まれた新しい技術が海外流出してしまう可能性も秘めている。日本および群馬県内で生まれた新しい技術の流出・漏洩を防ぐこと（条例を定めることや行政でチェックする等）を明示するべきではないか。	県の施策に合致し県内企業等との協業に意欲のある優れたスタートアップであれば、国は問いません。 また、技術の流出防止を始めとする権利関係については企業間の協業において重要な事項であり、事業者への個別の支援や知的財産に関する施策において対応して参ります。	無	-	-
5	【原案38ページ】 主な取り組み（案）として、未来創造型企業誘致との記述があるが、群馬県は具体的にどのような事業を展開している企業を「未来創造型企業」と定義しているのか、具体的に明示するべきではないか。 また、「知事によるトップ外交や外資系企業等向けプレゼンテーションによる、国内外優良企業と新たな関係性を構築」とあるが、国内企業と外資系企業のどちらの企業に対する関係構築を重要視しているか、それともバランスをとって関係構築を取っていくのか、明示するべきではないか。 一方、オーダーメイド型による企業支援の記述内に、「個別企業のニーズに応じてカスタマイズした支援」とあるが、この個別企業のニーズに応じた支援の対象企業を具体的内容を明示するべきではないか。また、オーダーメイド型による支援は国内企業に限定するのか、外資系企業にまで拡充する予定なのかの明示をするべきではないか。	未来創造型企業誘致ということであり、県内産業の高付加価値化につながると考えられる企業の誘致に重点的に取り組んで参りたいと考えています。 また、国内・外資系企業については、国内外企業との関係構築として計画に記載しています。 一方で、オーダーメイド型による支援についても、国内・外資系企業などの対象の限定はしておらず、こちらは限定するような記載をしていません。	無	-	-
6	【原案54ページ】 「移住・関係人口の増加の促進」の記述の中に「移住・定住に繋がる取り組みの推進」とある。 都心や人口密集地からの日本人の移住推進を目指しており、結婚や出産、子育てを支援しながら、群馬県内の経済活性化を進めていくという方向性であればこの記述は理解できる。群馬県への日本人の移住・定住促進、結婚、出産、子育て支援について、群馬県の施策案を明示するべきではないか。	「移住・関係人口の増加の促進」の項目について、ここでは観光振興に係る施策を掲載しています。 具体的には、観光誘客やMICE開催等による交流人口の増加を契機として、関係人口、更には、移住・定住に繋げて参ります。	無	-	-
7	群馬県の魅力度、群馬県のブランド力を上昇させるためには産業振興基本計画は最も大切な部分であると思われます。群馬の草津温泉は温泉ランキングでは常にトップ。しかし、滋賀県に草津があり、間違えられたり、又、長野県と思っている人もいたりとか。知名度アップの為に群馬草津と名前を変える事も一つの考え方である。 スバルがあり、工業出荷額も北関東で上位であり、又、地震等災害の少ない県、東京に近い、企業が進出しやすい等魅力がいっぱいある。 利根川の流域面積日本一、農業も食材 ほうれんそう、夏秋キャベツ、夏秋なすは算出額日本一。 上毛かるた、群馬交響楽団等PRのしかたで群馬の魅力度はかなり上位になる可能性あります。最終的には県民の幸福度アップし一致団結して産業振興を実行することです。	ご意見として承りました。 群馬県産業の強みや魅力を生かしながら、10年後、20年後の未来を見据え、産業振興に取り組んで参ります。	無	-	-